

農業技術功労者表彰について

1 表彰制度の概要

(1) 趣旨

本表彰は、農業その他関連産業に関する研究開発の一層の発展及び農業技術者の意欲向上に資するため、農業技術の研究若しくは普及指導又は農業経営関係の研究若しくは改善指導に顕著な功績があった者に対して、農林水産省農林水産技術会議会長賞を授与するものである。

(2) 実施主体

農林水産技術会議及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会との共催

(3) 表彰の対象者

原則として、当該表彰が行われる年度の4月1日時点において40歳以上であり、かつ、農業技術の研究若しくは普及指導に関する業務又は農業経営関係の研究若しくは改善指導に関する業務に従事する個人（独立行政法人、都道府県、地方独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人等の研究者等）であって、さらに次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ① 農業技術の研究又は普及指導において、顕著な功績があった者
- ② 農業経営関係の研究又は改善指導において、顕著な功績があった者

(4) 受賞者数

原則として毎年度6名以内とする。ただし、農林水産技術会議会長が特に必要と認める場合においては、これを変更することができるものとする。

2 本年度の実施概要

(1) 表彰候補の募集期間

- ・平成30年6月8日～8月10日

(2) 応募数

- ・27件

(3) 選考委員会

- ・平成30年9月13日

※選考委員会は、大学等の有識者10名で構成（資料3）

(4) 表彰式

- ・日時：平成30年12月14日（金）10：45～11：30
- ・場所：三会堂ビル9階 石垣記念ホール（東京都港区赤坂1-9-13）